

DV等防止啓発事業 (若年層の啓発「出張セミナー・大学生の養成」)

事業目的

配偶者等親密な関係にある者からの暴力（DV）や、性暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではない。
その中でも近年問題となっている交際相手からのDV「デートDV」や、性暴力被害に関して、正しく理解し、加害者にも被害者にもならないための意識啓発を行い、暴力のない社会の実現を図る。

業務内容

■ 堺市内の中学校・高校・大学・専門学校等を対象に、応募制でデートDVや性暴力防止の出張セミナーを実施。

- ▶ 専門知識を持つ講師を派遣（対象：中学・高校・大学・専門学校等）。
 - ▶ 対象が中高生の場合、要望に応じて大学生講師によるピアエデュケーション※の手法でセミナー実施
- ※思春期の若者が抱える性の悩みを同世代の仲間が相談役となって解決をめざす取組。

■ 大学生を対象に養成講座を実施。

- ▶ 大学生に啓発を目的とした講座を開催するとともに、講師となる人材を養成する。

予算要求額

1,127千円（講師謝礼金、会場使用料等）